

大学コンソーシアム京都「単位互換制度」 経済学部 単位認定要件

1. 対象年次定

1～3年次生（4年次生は随意科目として履修可能）

2. 単位認定対象科目

経済学部教授会が単位認定対象科目として予め認めた科目

※ 3月下旬にポータルサイトで通知

3. 受講登録可能単位数

年間で登録できる単位数は、単位認定対象科目のうち 8 単位以内。

超過分は卒業要件単位にはならないので注意すること。

4. 履修登録制限単位数に関する扱い

履修登録制限単位数の対象外（制限単位数を超えても履修登録可）

5. 単位認定

(1) 教養教育科目

選択科目として 4 単位まで認定（それを超えたものは随意科目）

(2) 学部専攻科目

選択科目として 12 単位まで認定（それを超えたものは随意科目）

6. その他

重複登録（本学で登録した科目と同一曜講時への登録を含む）や、授業実施場所（大学等）への移動時間から受講が困難と考えられる場合は、受講を認めない。

単位認定対象科目以外の科目は、随意科目として受講を認める。

以上